

起

自宅事務所で 独立開業



自宅事務所での写真(2005年12月頃)

開業後に子どもが2人誕生しました。
事務所と自宅が隣り合わせなので、
仕事が少なかった分、子育て参加できました。
今まで仕事や勉強が中心の毎日でしたが、
ワークライフバランスを実践することができました。
この開業時の経験が、SBLの商号や経営理念に生かされています。

2004年
1月

奈良県天理市の自宅にて 「八木会計事務所」開業

急に開業することとなり、融資を受けることに失敗するなど、順風とは言えませんでした。
天理の実家の協力を得て、その時の実力に合った環境である自宅事務所でスタートしました。
私自身が、借入に失敗したことは、その後の融資のアドバイスに活かすことができました。

2004年
6月

天理市商工会 顧問税理士 就任

私自身、奈良には地縁がありませんでした。そして、ガンガン営業ができるタイプではありませんでした。
営業先がなく困っていた折、先輩税理士から顧問税理士のポストを斡旋していただきました。
天理市商工会ではセミナーや個別相談会などをさせていただきました。

2007年
1月

奈良士業ネットワークLLP 設立

奈良県内で独立開業している30代~40代前半の若手の司法書士、社会保険労務士、社会福祉士、行政書士、土地家屋調査士、不動産鑑定士の9名で構成する、ネットワーク組織を立ち上げました。
LLP(有限責任事業組合)とは、2005年からスタートした株式会社でも組合でもない新しい事業体のことです。それぞれの士業事務所が独立性を保ちながら、一つの目的のために協働することができました。
その後、奈良士業ネットワークLLPは解散することになりましたが、SBLは自社でできる守備範囲を広げながら、他士業や各業者と連携をしています。



事務所パンフレット



ロゴマーク

- コンセプト
- ・八木の「8」
 - ・無限大の「∞」
 - ・情熱の赤玉と
 - ・冷静の青玉

パンフレットも名刺も自分で作っていました。
名刺はカラープリンタで印刷し、カッターでサイズに合わせて切っていました。
ロゴマークは、設計事務所に勤める親戚に考えていただきました。



当時のLLPの活動が取り上げられた記事

承

テナントへ移転 商号をSBLへ



移転時のスタッフ
初めての従業員採用にあたり、多数の応募がありました。



レクリエーション写真
2013年秋ごろの写真です。
生駒山麓公園でバーベキューやビザ作りをしました

2008年
1月

テナントビルへ 移転

開業から4年が経ち、順調に関与先が増えていきました。私一人で良いサービスを提供するには限界が近づいてきました。また自宅事務所であるため、来客対応は控え目にせざるを得ず、従業員の採用も困難でした。

そこで意を決して、継続する税理士事務所を志向し、自宅事務所から奈良市内のテナントへ移転しました。併せて将来の法人化を見据え、商号を「八木会計事務所」から「税理士事務所SBL」へ変更しました。

開業時に断られた融資も、4年の時を経て、1,000万円を借りることができました。その1,000万円は内装工事と当面の運転資金に充てました。また、リース契約で会計システムに1,000万円を投じました。自宅事務所が無借金経営であったのが、一気に多額の負債を抱えることになりました。



外観写真

2008年
4月

SBL通信 創刊

以前勤務した会計事務所で、税務書籍の執筆を担当していました。文章を分かりやすく人に伝えることの大切さを当時学びました。(その時の縁で、金融機関向けの機関紙「バンクビジネス」の執筆の依頼があり、現在まで継続しています。)

開業した時から、自分で情報を発信していきたいと考えていたところ、ついにSBL通信を創刊することができました。

事務所スタッフ全員で、協力しあって記事を書き、誤解を与えないよう、特定の人に不快感を与えないよう、推敲を重ねました。

SBL通信は、3回のバージョンアップを経て今号で72回目のSBL通信となります。



SBL通信 創刊号

2014年
1月

税理士3名体制

スタッフとして働いていた田村と名倉が、補助税理士として登録することになりました。

事務所4年間、税務の経験を積み、満を持しての登録となりました。スタッフから税理士として送り出すことは、誇らしいことです。

3名の税理士が所属する事務所として、奈良地域でも有数の税理士事務所となりました。

また、将来の税理士法人化に向けて環境が整うことになりました。

2014年
8月

行政書士 登録

特に相続業務において取扱業務の幅を広げるために、行政書士事務所を併設することになりました。士業には、それぞれ守備範囲があります。守備範囲を超えて、他の士業の業務を行うことはできません。

今回の行政書士事務所登録は、今後増加する相続手続きのニーズを考えてのことでした。今までは相続税がかかる場合に限られていましたが、登録後は遺産分割協議書や遺言書の作成に関わることができるようになりました。



第2期ロゴマーク
商号を「八木」から「SBL」に変更したことにより元のロゴをデフォルメしました

第2期パンフレット
パンフレットも創業時のものと比べてボリュームアップしました。

転

デザインの専任化 働きやすい職場へ



事務所エントランス前
スタッフ増加に伴い
15坪から40坪へ増床



定期的に食事を開催

2014年
10月

2018年
6月

事務所移転

奈良市に移転してから7年が経ち、関与先とスタッフ増加により、事務所のスペースが手狭になってきました。

同じビルの1つ上の階が空くということで、即決で移転しました。

また前回移転時に借り入れた1,000万円の借入も完済しており、今回の移転に伴う費用500万円をスムーズに借りることができました。

デザイン専任スタッフの採用

デザイン専任スタッフ採用により、事務所ホームページ、ロゴマーク、ニュースレターを一新しました。

SBL通信は、デザイン専用ソフトでの制作に切り替え、印刷を外注することにしました。分量も、A4で8ページ分に増量することになりました。

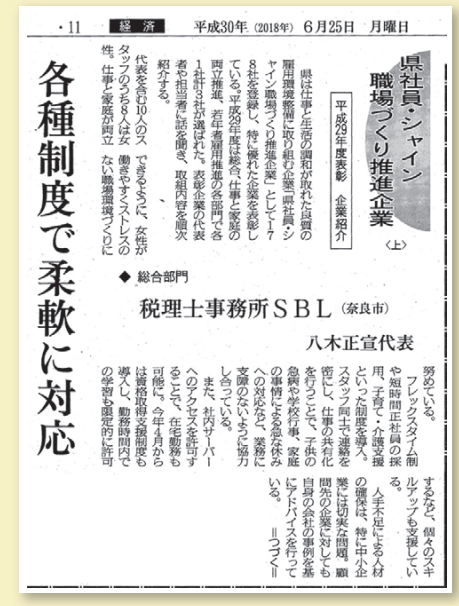
内容もリニューアルを機に自分たちの経験したありのままの情報を発信する方向にシフトしました。

また、関与先の企業様にも、デザインに関する提案ができるようになりました。

「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業2017年」 総合表彰

労働市場では、働き手不足が急激に進みました。

もともと、女性スタッフの比率が高く、働きやすい職場に順次に対応してきたことが評価され、奈良県から表彰を受けました。



新しいロゴマーク
新しいロゴマークは、サポートの「S」を前面に打ち出しています。



会社案内

今までは事務所のプリンタで、ニュースレターやパンフレットを印刷していましたが、印刷会社へ外注することになりました。



SBL通信 2014年11月号

結

税理士 法人化
大阪事務所 開設

そして 新たな起へ

2020年
1月

未来へ!!

税理士法人SBLへ組織変更。大阪事務所 開設。

商号を「SBL」に変更し、税理士法人化を志向してから、早や12年が経っていました。事務所がある奈良以外の地域の顧客に対応すべく、満を持して税理士法人化いたしました。コロナ対応が落ち着いたこの9月に、実質的な大阪事務所の立ち上げとなります。体制の整った奈良事務所と、これから立ち上げの大阪事務所。当面、2事業所制で対応してまいります。



今回の税理士法人化で、一つの目標を達成することができました。
この税理士法人SBLは、未来に向かって続いていきます。
これからも色々な好事や困難があるかと思えます。

「七転び八起き」

悪い時は、上向くことを信じて、
良い時は、落ちるときのことに備えて、
20代の気持ちを持って、新しい事に取り組み続けます。

SBL通信

今回は3回目の
アップデートです。
雑誌のような作りを目指し、
ウェブ配信も意識して
取り組みました。